

平成27年第1回北本市議会定例会請願文書表

受理番号	議請第2号
受理年月日	平成27年2月12日
件名	宮内地区における都市公園整備に関する請願
請願者の住所 及び氏名	井戸 和美 外9名
請願の趣旨	別記のとおり
紹介議員氏名	横山 功、桂 祐司、保角美代

【請願趣旨】

戦後から宮内緑地公園一帯は、雑木林のある緑の平地林として地元の人たちに利用されてきた場所であります。特に昭和61年からは、地主さんの好意により、北本市が緑地公園として整備されてまいりました。現在においても市街化区域に残された数少ない緑地帯として貴重な場所であります。

しかしながら近年、この地域が地主さんの都合や開発せざるを得ない事情で、縮小の傾向にあるのは残念な事であります。

北本市においても緑地公園の公有地化を進めているところでありますが、この宮内緑地公園は民間との賃貸契約での公園であり、高齢化に伴う地主さんの都合により、いつ都市開発の事業が行われるのか不安定な契約状況にあります。

都市緑地が突然解除されるには、地域にとっても市民生活にあっても悲しく残念な事であり、地主さんの理解を得て公有地化を着実に図る必要があります。

北本市における市街化区域内公園の整備状況は、低いものがあると聞いております。宮内地区の住民にとっては緑地公園として緑の中心的な存在でもあります。

公園の公有地化で期待される用途としては、地域の防災拠点としての整備が最も強く求められております。コミュニティ広場や高齢社会における健康保持の場、また、子ども達の屋外活動の場としても緊急に必要性が求められております。近隣住民の交流や信頼関係を構築し、健康増進に活用できる場の整備ができます。

このように、宮内地区の公園整備は公園の持つ本来の機能や役割を確実にして、コミュニティ活動の多様性を推進する原動力にもなります。

何卒、私達の公園整備に対する熱意に思いをいたしていただき、特段のご高配をもって下記の通り要望するものであります。

【請願事項】

- 一、北本市第五次総合振興計画に宮内緑地公園を都市公園として位置付けること。
- 一、宮内緑地公園から都市公園整備に向けた加速的速やかな公有地化を図ること。